

6 消安第1500号
令和6年5月28日

別記関係団体の長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

豚熱の発生予防及びまん延防止対策の徹底について

日頃より、家畜衛生の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
今般、別添のとおり都道府県家畜衛生主務部長宛て通知しましたので、御了知
いただくとともに、家畜伝染病の発生予防対策及び円滑なまん延防止対策の実
施に御協力をお願いします。

また、貴職におかれましては、傘下会員に周知し注意喚起を図っていただくよ
うよろしく申し上げます。

別記

一般社団法人 日本家畜人工授精師協会
一般社団法人 日本草地畜産種子協会
一般社団法人 家畜改良事業団
一般社団法人 日本SPF豚協会
一般社団法人 日本養豚開業獣医師協会
一般社団法人 日本養豚協会
日本養豚事業協同組合
一般社団法人 全国畜産配合飼料価格安定基金
一般社団法人 全国配合飼料供給安定基金
一般社団法人 全日本配合飼料価格・畜産安定基金
一般社団法人 日本科学飼料協会
公益社団法人 配合飼料供給安定機構
飼料輸出入協議会
一般社団法人 日本家畜商協会
一般社団法人 日本畜産副産物協会
公益社団法人 全国農業共済協会
全国開拓農業協同組合連合会
全国畜産農業協同組合連合会
公益社団法人 中央畜産会
全国農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会
一般社団法人 全国動物薬品器材協会
一般社団法人 日本家畜輸出入協議会
公益社団法人 日本獣医師会
公益社団法人 日本動物用医薬品協会
一般財団法人 畜産環境整備機構
協同組合 日本飼料工業会 関東支部
公益社団法人 畜産技術協会
一般社団法人 全国畜産経営安定基金協会
全国精麦工業協同組合連合会
全国飼料卸協同組合
全国飼料輸入協議会
日本ハム・ソーセージ工業協同組合
一般社団法人 全国食品リサイクル連合会
一般社団法人 食品ロス・リボンセンター
公益社団法人 日本実験動物協会
日本実験動物協同組合
公益社団法人 日本食肉市場卸売協会
公益財団法人 畜産近代化リース協会
日本石灰協会・日本石灰工業組合

6 消安第 1500 号
令和 6 年 5 月 28 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

豚熱の発生予防及びまん延防止対策の徹底について

豚熱の防疫対策の徹底については、「豚熱の発生状況を踏まえた防疫対策の徹底について」（令和 5 年 10 月 19 日付け 5 消安第 4258 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）等により、豚等飼養農場に対する御指導をお願いしているところです。

豚熱については、5 月 26 日に栃木県の養豚場で、本日に岩手県の養豚場で、相次いで発生が確認されました。

両事例には今のところ疫学的関連性は確認されていないものの、現在、野生イノシシの活動が活発化する時期となっており、これによる豚熱ウイルスの拡散が懸念されます。近隣で野生イノシシの感染が確認されていない地域であっても、農場における飼養衛生管理の徹底及び適切なワクチン接種により、その発生防止を図ることが何よりも重要です。

以上を踏まえ、貴職におかれましては、豚等飼養農場、獣医師をはじめとする養豚関係者に対し、特に下記の点について御指導方よろしく申し上げます。

記

- 1 人、車両、物等の農場への出入り時の消毒や野生動物の侵入防止対策の実施など、豚等飼養農場におけるウイルス侵入防止対策について再点検するとともに、その強化を徹底すること。
- 2 豚熱ワクチンについては、ワクチンのみで豚熱の感染を防ぐことはできないことを十分に認識し、適切な飼養管理を徹底した上で、適時・適切な接種を行うこと。
- 3 家畜保健衛生所への通報の遅れは他の農場へのまん延リスクを高めることになることを改めて認識し、豚等の所有者及び飼養衛生管理者、管理獣医師等は、日頃から飼養豚群の健康状態を的確に把握し、豚熱等の特定症状を認めた場合における速やかな家畜保健衛生所への連絡を徹底すること。
特に、一般的な慢性疾病を疑って連絡が遅れる事例がみられていることから、飼養豚群において通常と異なる死亡の増加又は継続等の状況を認めた場合には、一般的な慢性疾病を疑う場合であっても、まずは豚熱及びアフリカ豚熱の可能性を疑い、家畜保健衛生所に相談すること。

以上